

ミャンマー進出の実務と留意点

～現地出向弁護士による最新法令状況を踏まえたビジネスのポイント～

- 日 時■ 2015年 1月19日(月) 13:30～16:30
 ■会 場■ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町) TEL 03-5215-3515
 ■講 師■ アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 弁護士 十市 崇
 アソシエイト 弁護士 今井 裕貴

◆ 開催にあたって

アセアン議長国として、安倍総理やオバマ大統領をはじめ各国首脳への訪問が相次いでおり、国際社会でのプレゼンスが高まっているミャンマー。2015年は、ティラワSEZの開業、証券取引所の開設、アセアン経済共同体の発足、そして大統領総選挙と、重要なイベントが目白押しです。

法制度に目を向けると、日本の3メガ銀行へのライセンス付与、新MIC通知の発表、SEZに関する通達の発表等、こちらもミャンマーへの投資を後押しする大きな動きが続いています。

他方で、いまだに法律や実務上の運用が明確ではない点も多く、頭を悩ませているという進出済みの企業や進出を検討している企業の声も多く聞かれるところです。

本セミナーでは、ますます注目を集めるミャンマー進出と、進出後の対応について、押さえておくべき重要な法制度と、実務よく問題となるポイントについて、最新の法令情報もまじえながらわかりやすく解説します。解説に際しては、日本企業による進出事例を数多く取り扱っている十市弁護士と、ミャンマー最大の外資系法律事務所であるケルビンチア・ヤンゴンオフィスへの長期出向経験を有する今井弁護士が、それぞれの経験を踏まえて徹底解説いたします。

《プログラムは裏面をご覧ください》

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	27,000円	本体価格 25,000円
一般	30,240円	本体価格 28,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。
- お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込者のご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：倉島 E-mail: kurashima@bri.or.jp
 〒102-0083
 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2F
 TEL 03-5215-3515 FAX 03-5215-0951

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

- *当会ホームページ(<http://www.bri.or.jp>)からもお申込みいただけます。
- *FAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

141734 0103	※	2015.01.19	
申込書			
ミャンマー進出の実務と留意点			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
ご氏名	フリガナ	所属	役職
TEL	FAX		
E-mail			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内のお送りする際に利用させていただきます。

ミャンマー進出の実務と留意点

～現地出向弁護士による最新法令状況を踏まえたビジネスのポイント～

1月19日(月)

● プログラム ●

13:30

第1部 ミャンマー投資環境の概要

- (1) ミャンマー基礎知識
 - ・ 基本情報
 - ・ 魅力と課題
- (2) 最近のトピックス
 - ・ 新 MIC 通知の分析
 - ・ ティラワ SEZ の今 (新行政通達のポイント解説)

第2部 進出手続とスケジュール ～最近の進出事例を踏まえて～

- (1) 進出形態と規制
 - ・ 進出形態の概要
 - ・ 新 MIC 通知の影響
- (2) 会社設立の具体的なスケジュール
 - ・ 会社法上の会社と MIC 承認会社
 - ・ 最近の変更点と留意点
- (3) 申請手続と必要書類
 - ・ 申請手続
 - ・ 必要書類
 - ・ 最近の変更点と留意点

第3部 日本企業進出に関わる主要な法制度と進出後の重要ポイント

1. 進出前に押さえておくべきポイント
 - (1) 会社法
 - ・ 基本事項と実務上の問題点等
 - (2) 不動産法制
 - ・ 概要と問題点 ・ 最近の動き
 - (3) M&A 法制
 - ・ 最近の事例の分析等
2. 進出後の留意点、ポイント
 - (4) 労働法制
 - ・ 雇用契約書、就業規則、解雇の実務等
 - (5) 知的財産法制
3. その他重要な法制度

16:30